

報道取材情報（沼津市） 発表日 平成29年8月22日（火）

名称等	平成29年度 第3回 沼津市自転車ネットワーク協議会の開催
実施日時	平成29年8月24日（木曜日）14時00分
場所	沼津市水道部庁舎 3階会議室
担当	沼津市建設部道路建設課 直通 055-934-4776 内線2628

1. 内容

沼津市自転車ネットワーク計画の策定に向け、第2回協議会でネットワーク候補路線の選定を行った。今回、短期と長期での自転車ネットワーク整備計画案の内容について協議するため、本協議会を開催する。

※ 自転車ネットワーク整備計画案は、選定したネットワーク路線の自動車交通量と規制速度などから、国土交通省道路局と警察庁交通局が作成した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に従い、現況の幅員構成をもとに自転車道（車道上の整備。自動車と構造的に分離）、自転車専用通行帯（車道上の整備。自動車と視覚的分離）、車道混在（車道上整備。自動車と混在）等の整備計画を示すものである。（一部例外有）

2. 目的・理由

自転車は、身軽な移動手段であるとともに、昨今の健康増進や環境保全の観点から利用ニーズが高まっている。

一方、市内では市街地を中心に多くの自転車事故が発生しており、事故が多発している路線・地域においては、安全な自転車走行空間の整備が必要となっている。

また、伊豆市でのオリンピック自転車競技の開催も決まり、全国でも有数の景観を誇る本市の海岸線において、自転車利用者への利便性向上を図る環境整備を行うことで、観光振興に寄与することができる。

このため、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため「沼津市自転車ネットワーク計画」を策定する。

3. 特徴

平成28年7月のガイドライン改訂後における計画策定は、県内他市町に先駆けて取り組んでいる。

4. 今後の予定

今後、10月上旬～11月上旬にパブリック・コメント実施を実施し、11月末の計画策定及び公表を予定している。

5. 協議会委員

沼津河川国道事務所、静岡県 交通基盤部、沼津土木事務所、沼津警察署、静岡県サイクリング協会、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、市職員

協議会委員

所属・役職等
国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 計画課長
国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理課長
静岡県 交通基盤部 道路局 道路整備課長
静岡県 交通基盤部 沼津土木事務所 次長
静岡県警察 沼津警察署 交通第一課長
静岡県サイクリング協会 理事
沼津市高校生自転車マナー向上委員会 代表
沼津市 産業振興部長
沼津市 都市計画部長
沼津市 建設部長
沼津市 まちづくり統括監